

# 児童発達支援自己評価表

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3 年 4 月 2 日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスそら

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分なスペースを保障しています。	
	2	職員の配置数は適切であるか	○		保育士が週1回のみ午前中に療育を行っており、療育の質を落とさぬよう勤務態勢を組んでいます。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		構造化への環境整備と共に、階段やトイレの手すり、玄関スロープの設置、室内のバリアフリー化への配慮をしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃、消毒、換気をこまめに行っています。活動に合わせたスペースを用意しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の打ち合わせや、振り返り、スタッフ会議で協議を重ね、業務改善に取り組んでいます。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表をもとに事業所の評価を実施することの他、日々のきめ細かな連携のもと意向を把握し業務改善に繋げています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページはもとより、保護者様へのお知らせとして不定期に行っています。公表は各家庭に配布しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価は行っていませんが今後必要があれば行って行く方向です。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		顧問の特別支援教育士SVやASD療育の実績をもつ理事から内部研修を受けています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		初回時、時間をかけてアセスメントを行うと共に適宜見直し、ニーズと課題を検証する場を設けて支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		より簡便なツールを使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援センターとの連携のもと、設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に沿って支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当者会議を行い立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日々の生活指導を中心に、個別訓練、運動、見立てつくり遊びの保障など組み込み全面発達をうながしています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している		該当せず		利用児1名のため、集団活動の場での訓練ができていません。今後小グループを保障したいと考えています。

関係機関や保護者との連携	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日々の支援開始前に、前回の療育上の問題点を協議し、改善案を出し合いながら、その日の支援内容を確認しています。		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援が適切であったか振り返り、改善すべき課題を見つけ記録し、共有しています。		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録簿には支援の在り方に対し子どもの反応を逐一記載。支援の根拠を明確化すると共に改善点は即実行しています。		
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングでは、保護者様のニーズと子どものニーズをすりあわせ、必要な支援を判断しながら見直しも検討しています。		
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参画。		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		受け入れて間もないため、時期を見計らっての連携を申し出しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		該当者無し			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		該当者無し			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		該当者無し		今後に係る支援として、切れ目のない支援を心がけています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			コロナ禍のため、控えています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		今後検討していきます。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時やノートを活用して伝え合っています。事業所での対応について理解が得られるよう取組んでいます。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		○		子どもの特性に基づく、困り感に対し適切に助言などを行っています。	特性理解の基、適応的な行動を育む為のポイントを明確にして、ロールプレイなどの訓練を実施していきます。
	保護者への説明	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			負担額の発生は無いものの、その都度、説明させていただいております。
		33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			支援内容の説明はよりわかりやすく具体化して、日々の療育の中で説明の機会を得ています。

責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		家庭訪問や、不定期な電話相談も取り入れて適切に支援を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		該当せず		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		日頃の連絡などラインを活用してタイムリーに対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	不定期に行っている状況です。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		記録ノートにもイニシャルで記載し、細心の注意を払っています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	防災の観点からも検討していきたいがコロナ禍のためできていない状況です。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		確認できる範囲で行っています。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		該当者無し		
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		出勤時には、危険場面を想定した文書を読み、危機感の共有と安全への配慮義務を徹底しています。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		何を持って虐待とするか、日頃の言動についても互いにチェックしあっています。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		該当者無し	組織としては決定事項を明確にして説明し記載しています。	

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 3 年 4 月 2 日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスそら

保護者等数(児童数) 1人 回収数 1人 割合 100 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1					
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	1					
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	1					
適切な支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	1					
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	1					
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	1					
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	1					
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1					
保護者への 説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	1					
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	1					
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか				1	ペアレント・トレーニングってなんですか？	ペアレントトレーニングが受け入れられるタイミングで、今後実施を検討しています。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	1					
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	1					
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか			1			ご利用の方が他に無いため、所属される保育所での情報交換等発信の際の助言をしたいと考えます。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	1					
17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	1						

	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	1				
	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	1				
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	1				
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1				
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	1				
	23	事業所の支援に満足しているか	1				